

Ⅱ 子どもたちの居場所づくり

1 学校等を利用した居場所づくり

子どもたちが地域の中で遊びやスポーツ、学習を通じて自主性や創造性を育み、ともに成長する場所として、地域子どもクラブ事業の充実を図ります。小学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくりをめざすとともに、地域のさまざまな人がかかわることによる大人同士のコミュニティづくりを推進します。

また、学校の校庭や体育館、特別教室、学校図書館の開放など、学校のさまざまな開放事業との連携を図るとともに、児童館等のノウハウを活用するなど教育と福祉の視点から児童館、学童保育所との連携を図ります。さらに現在検討を進めている総合型地域スポーツクラブや「星と森と絵本の家」と連携し多様なスポーツ・学習・文化活動を行います。

(1) 「地域子どもクラブ」の設置・運営

子どもたちが地域の中で遊びやスポーツ、学習を通じて自主性、創造性を育み、ともに成長する場所として小学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくりをめざすとともに地域の大人同士のコミュニティづくりを推進します。

【事業の実施状況と方針】

① 「地域子どもクラブ」の運営の充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>子どもたちが地域で遊びやスポーツ、学習を通じて自主性、創造性を伸ばし仲間づくりができるような学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくりをめざしています。</p> <p>1 地域子どもクラブと連携したスポーツ大会等の実施 <H18年度> ・キックベース大会（二小・西児童館） ・フットサル大会（二小・西児童館） ・バスケットボール大会（二小・西児童館） <H19年度> ・お楽しみ広場（東台小・東児童館）</p> <p>2 児童館ボランティアの派遣（随時）</p> <p>平成15年度のモデル校3校（第五小・高山小・中原小）から実施し、16年度には、モデル校を5校（第四小・第五小・第七小・高山小・中原小）に拡大するとともに、文部科学省の委託事業である地域子ども教室推進事業（17・18年度は、「地域教育力再生プラン」事業）を全15小学校で実施しました。17年度より全15小学校で保護者や地域の方々による地域子どもクラブ実施委員会を組織し、地域子どもクラブ事業を実施しています。18年度からは、放課後校庭遊び場開放事業と地域子どもクラブ事業の一本化を行い、19年度には、放課後子どもプランの創設に伴い、「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」を策定し、地域子どもクラブと学童保育所の連携を図りながら、それぞれの機能を活かし、地域ぐるみで総合的な放課後対策事業に取り組んでいます。また、19年度の新たな取り組みとして、各実施委員会の安定した運営と地域団体等との連携を深めるため、地域コーディネーターを配置（第二小・</p>	<p>○継続</p> <p>○事業に関する相談、遊具の貸出、ボランティアの紹介など、本来の児童館業務に支障のない範囲で連携を図ります。</p> <p>○地域子どもクラブと学童保育所との連携事業の拡充や学校、学童保育所、地域の関係団体等も含めた連絡会を実施し、地域ぐるみで総合的な放課後対策事業に取り組みます。</p>	生涯学習課

<p>第七小・羽沢小)するとともに、学童保育所との連携事業を実施しました。さらに、20年度には、地域コーディネーターの配置の拡大(第二小・第三小・第七小・羽沢小)と学童保育所との連携事業も引き続き行いました。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二小地域子どもクラブと西児童館の連携事業を平成18年度に試行的に行ったが、児童館側に負担が偏ってしまうため次年度から見送った。 ・地域子どもクラブが特定の学校の児童を対象にしているため、学校の枠を超えた事業をしている児童館とは連携が難しい。 ・各実施委員会が抱える組織や事業の継続と安定した運営を行っていくための支援体制の整備。 ・小・中一貫教育校が、21年度、全中学校区で開園することに伴い、コミュニティ・スクール委員会と地域子どもクラブがどのようにかわっていくかの検討 		
---	--	--

② 放課後校庭遊び場開放事業の推進		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>平成18年度に、地域子どもクラブ事業との一本化を図り、以降、地域子どもクラブ事業の中で実施しています。</p> <p>■課題■</p> <p>安全管理者の確保</p>	<p>○継続</p> <p>○今後も、放課後の校庭遊び場開放は、地域子どもクラブ事業の中で、各学校の地域子どもクラブ実施委員会が運営していきます。</p>	<p>生涯学習課</p>

(2) 総合型地域スポーツクラブの設置

幼児から高齢者までさまざまな年齢、技術、技能の人が参加でき、コミュニティ活動、地域スポーツ活動の拠点づくりを目指します。

【事業の実施状況と方針】

① 総合型地域スポーツクラブの設置		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>平成12年に文部科学省が「スポーツ振興基本計画」策定し、平成22年度までに全国各市町村に少なくとも1つを育成することを目的とした事業として、三鷹市では、「第3次三鷹市基本計画」の「生涯スポーツの振興」の主要事業としてクラブの設置が掲げられました。</p> <p>三鷹市では昭和60年より、市内東部地域で「ベッセルスポーツクラブ」が活動をし、現在も継続されています。また、モデルクラブとして平成16年8月に「三鷹市西部地区地域クラブ推進協働連合(通称:三鷹ウエスト)」が設立されました。</p> <p>現在は、2つの地域スポーツクラブの活動支援を行っています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウス等の活動拠点の設置 ・全市的な地域スポーツクラブの設置 ・市内体育施設や学校体育施設を活用して活動しているが、拠点となるクラブハウスの設置が望まれている。 	<p>○継続</p> <p>○全市的な展開に向けた調査研究を行います。</p>	<p>スポーツ振興課</p>

(3) 学校を利用した子どもの居場所づくり

小学校の体育施設・校庭開放、学校図書館・特別教室開放を通じて、子どもの居場所としての活用を促進します。(三鷹市立学校施設の開放に関する条例に基づき、市立小・中学校の体育施設を開放し子どもの居場所として活用促進します。)

【事業の実施状況と方針】

① 学校を利用した子どもの居場所づくり		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>学校体育施設開放事業 各小中学校と連携・協議を行い、積極的な開放により子どもたちの文化活動、スポーツ等の活動の場としての取り組みを行いました。</p> <p>学校図書館の地域開放は、平成 11 年度から開始し、平成 15 年 9 月から全校実施を継続しています。 開放日時：毎週土曜日の午前 9 時～正午（学校行事や祝日・長期休業中を除く） 利用対象：各学校の児童・生徒その保護者等</p> <p>各学校の地域子どもクラブ実施委員会による地域子どもクラブ事業のほか、学校の週 5 日制に伴う土曜日午前中の校庭遊び場開放事業を実施しています。実施にあたっては、遊びの指導者（学童保育員や大学生）と安全管理者（シルバー人材センターへ委託）を配置し、児童が、きまりを守り楽しく遊べるよう、遊びの指導及び安全管理を図っています。</p> <p>■20 年度の実績■ 学校体育施設開放：22 校 学校図書館の地域開放：22 校 土曜日の校庭遊び場開放：実施 土曜日の校庭遊び場開放参加者・人：8,045 人 学校図書館の利用者：5,213 人</p> <p>■課題■ ・学校開放区分の拡充 ・中学校の部活動の充実が図られる反面、各スポーツ団体の活動する学校施設の開放不足が問題となっている。 ・事業開始当初は、学校週 5 日制に対応した児童・生徒の自主的な活動の場を提供するとともに、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすことをめざしていた。しかし、利用者の安全確保のため、利用対象は各学校の児童・生徒とその保護者に限定せざるをえなくなった。</p>	<p>○継続 ○学校関係者へ地域スポーツ活動の必要性を伝えるとともに、更なる開放枠の拡大を図る取り組みを行います。 ○地域の団体などが主催する子どもの居場所づくりを中心に活用していきます。</p>	<p>スポーツ振興課 図書館 生涯学習課</p>

(4) 図書館児童・ヤングアダルトコーナーの充実

子育て中の親子が集いやすい場である図書館の資料の充実と、お話し会等の交流を促進する。

【事業の実施状況と方針】

① 図書館児童・ヤングアダルトコーナーの充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>資料の充実を図るとともに、貸出しに結び付けるため、児童・ヤングアダルト（中学・高校生）向けのリストやおたよりの発行・配布及びホームページへの掲載により本の紹介をしています。 平成 18 年度にコミュニティ文化室のベビーフレンドリー化事業の一</p>	<p>○継続 ○各館で発行していた毎月のおたよりを一本化する</p>	<p>図書館</p>

<p>環として、三鷹図書館本館の乳幼児向け設備（授乳ブース設置・子ども用トイレの洋式便器変更（おむつ交換スペースの設置・館内専用カート5台を導入）をリニューアルしました。</p> <p>幼児向けのおはなし会に加えて、20年度から赤ちゃん向けおはなし会の定期的開催を開始しました。</p> <p>20年度のICタグ導入の際に三鷹図書館本館で書架配置を変更した際に、児童・ヤングアダルトコーナーの書架を増設しました。</p> <p>21年2月から毎週水曜日午後1時～5時（おはなし会の時間を除く）に、三鷹図書館本館にて子どもカウンターを設置し、児童サービス担当職員が子どもの本に関する質問に対応しています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童サービス担当者は、子どもカウンター以外の時間帯にも、子どもの本に関する問い合わせが増え、事業数も増えているので、十分な体制を組むのが困難になりつつある。 	<p>る、リストの内容や発行時期を精査するなどして、事務の合理化を図っています。</p>	
---	--	--

（５）遊び場広場の整備の推進

近年の子どもの遊び環境の大きな変化に対して、特に屋外での外遊びを促すため、子どもが自由にのびのびと遊べるプレイパークの開催・運営を推進します。

【事業の実施状況と方針】

① プレイパークの開催・運営の推進		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> 12月9日（日）三鷹市主催による「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） 平成20年2月25日（月）公募市民による「プレイパーク運営委員会」が発足※以降月1～2回程度、委員会を開催 ・平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> 6月1日（日）「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） ※「プレイパーク運営委員会」に新たなメンバーを加え、引き続き「一日プレイパーク」実施とともに三鷹におけるプレイパークの可能性などを検討 9月28日（日）「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） 11月30日（日）「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） 平成21年3月1日（日）「一日プレイパーク」を開催（会場：農業公園） ・平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> 5月31日（日）映画「こどもの時間」上映会開催（会場：三鷹産業プラザ） ※「プレイパーク運営委員会」に新たなメンバーを加え、引き続き「一日プレイパーク」実施とともに三鷹におけるプレイパークの可能性などを検討 6月14日（日）「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） 8月1日（土）「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） 10月17日（日）「一日プレイパーク」を開催（会場：北野遊び場広場） <p>■20年度の実績■</p> <p>一日プレイパーク開催数・参加者数：4回・747名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○今後、より多くの市民の方に運営委員会にご協力いただくとともに、当日のみの手伝いなどをしていただける市民の方々の組織化を図ります。また、近隣の大学等とも連携し、学生の参加を促進します。 ○子育て支援の機能をより明確に意識し、乳幼児の親子などの利用促進と父親の育児参加を促すような工夫をしていきます。 ○また、子どもの外遊びの魅力と意義を知ってもらうため、市内各所で「一日プレイパーク」を開催するとともに、外遊びに関する映画上映会や講演会な 	<p>緑と公園課</p>

<p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none">・市内各所での「出張プレイパーク」の実施を検討しているが、現段階ではまだ実施できていない。・おもな利用者が乳幼児及び学童の親子であり、これら利用者との接点の多い関係部署との連携が必要	どを行います。	
--	---------	--

■ 1日プレイパーク（北野遊び場広場）



2 児童館の充実

東西児童館の特色ある活動を推進します。また、青少年体験学習講座の実施や、学童保育所、すくすくひろば、校庭遊び場開放事業、すべての小学校に設置している地域子どもクラブと連携した事業の実施を検討します。中学生・高校生の自主的な活動への支援により中学生、高校生の居場所づくりに努めます。親子交流だけでなく世代間交流、異年齢交流をはじめとした地域交流の場としても児童の豊かな社会性の育成に資する活動を展開します。

(1) 東西児童館の特色ある運営

子ども達からの要望を取り入れた児童館活動を推進します。子ども達の安全を図るため、地域の人たちとも連携した児童館運営に努めます。また、児童館に来られない児童のために地域の方の協力による出前型の児童館活動の充実に努めます。

【事業の実施状況と方針】

① 東西児童館の特色ある運営		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>1 子ども作戦会議（年2回実施） 「夏まつり」「楽しい児童館にするために」などについて児童館利用者の子ども達と職員が話し合う事業を実施しています。 《成果》 子どもの意見を取り入れた事業が実施できています。</p> <p>2 移動児童館事業 立地条件等の理由で日頃児童館事業に参加できない児童に遊びを提供するため、児童館活動をそのまま地域に持ち込んで行う事業や、市内全域の子どもを対象にした事業を実施しています。</p> <p><東児童館> ・中高生ドッジボール大会（牟礼コミュニティ・センター） ・遠足（羽根木プレイパーク） ・あみもの教室（新川中原コミュニティ・センター） ・料理教室（井の頭コミュニティ・センター） ・中高生バスケットボール大会（連雀コミュニティ・センター）</p> <p><西児童館> ・ウォークラリー（市内全域） ・ドッジボール大会（にしみたか学園第二中学校） ・ダブルタッチ教室（井口コミュニティセンター） ・一輪車教室（大沢コミュニティセンター）</p> <p>《成果》 各児童館の地域性を活かして、地域の関係機関と連携して特色のある児童館事業を展開しています。</p> <p>■20年度の実績■ 子ども作戦会議参加者：39人 移動児童館参加者：374人</p> <p>■課題■ ・市内2か所の児童館と子どもひろばで全市的な子どもをカバーすることは難しい。</p>	<p>○継続</p> <p>○日曜開館を含めた児童館の平常業務に支障のない範囲で、引き続き移動児童館事業を実施します。</p> <p>○三鷹市公会堂で関連事業を実施することで、市内中央地区の児童が参加しやすい児童館事業を提供します。</p>	<p>社会教育会館</p>

(2) すくすくひろばとの連携

就学前の乳幼児を対象にすくすくひろばと連携した出前型親子ひろば事業を実施し、乳幼児などが安心して過ごせる場を提供します。

【事業の実施状況と方針】

① 出前型親子ひろば事業の推進		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>平成 20 年度からすくすくひろばと連携して、コミュニティ・センターに向向く「出前型親子ひろば」を実施し、むらさき子どもひろばまで遠い乳幼児にも利用する機会を設けています。</p> <p>また、ひろば事業連絡会の開催や子ども家庭支援ネットワーク会議への参加による情報交換を行っています。</p> <p><ひろば連絡会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 11 月の年 2 回のひろば事業連絡会に参加し、各ひろばや児童館等の具体的な事業内容及び見学等を通して連携を図ります。 <p><子ども家庭支援ネットワーク会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 6 回実施され、三鷹市のネットワークを理解及び情報を得ることで連携を図ります。 <p>■ 20 年度の実績 ■</p> <p>出前ひろば：4 回</p> <p>■ 課題 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想来館者数を読みにくく、企画内容の配付物等の数が準備しにくい。 ・ むらさき子どもひろばを開館中に出前ひろばを実施するため、体制がとりにくい。 ・ 施設の使用場所が、乳幼児用の場所でないため、運営に難しい部分がある。 	<p>○ 継続</p> <p>○ 月 1 回出前ひろばを実施し、「むらさき子どもひろば」から遠い乳幼児にも安心して過ごせる場を提供します。</p>	<p>社会教育会館 子育て支援室</p>

(3) 中学生・高校生への支援

中学生・高校生自身の自主的な企画・運営による活動の支援や、中学生・高校生が音楽や趣味活動を行う場の支援など中学生・高校生の居場所づくりの支援を行います。専用スポーツ広場の設置については、大沢スポーツ公園などの整備課題がありこの中で検討します。また、小学生との交流事業の実施などにより異年齢交流を図ります。

【事業の実施状況と方針】

① 中学生・高校生への支援		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>1 東・西児童館における中高生世代交流事業</p> <p><東児童館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダンスクラブ・バンド教室・ドッジボール大会 <p><西児童館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダンスクラブ・ごみ拾い&映画会・ナイトハイク <p>(成果) 中高生世代の自己実現や仲間作りを目的に各種事業を展開しています。事業への参加をきっかけに児童館を利用するようになる中高生世代も見られます。</p> <p>2 自然体験活動事業(児童館キャンプ)における高校生育成プログラムの実施</p> <p>(成果) 児童館キャンプを運営する裏方スタッフとして、準備段階か</p>	<p>○ 継続</p> <p>○ 中高生世代のニーズに沿った居場所づくりを平成 22 年度から実施するために、次のような取り組みを行います。</p> <p>1 三鷹市児童館条例を改正し、高校生世代も使用</p>	<p>生涯学習課 社会教育会館</p>

<p>ら参加することで将来のボランティアスタッフとしての意識と技術を高めています。</p> <p>3 日曜開館の実施 (成果) 平日の開館時間内に児童館を利用できない中高生世代にとって、ゆっくりと過ごせる居場所として利用されています。</p> <p>4 相談事業の実施 (成果) 中高生世代が抱える様々な問題の相談を個別に受け、問題解決の支援をすることで青少年の健全育成に寄与しています。</p> <p>平成 15 年度より、大成高校、南浦小学校、連雀コミュニティ・センターの体育館において、中学生や高校生による音楽やダンス等の趣味活動の「場」の提供として、三鷹市青少年委員協議会主催による「みたかパフォーマンスライブ」を実施しています。</p> <p>■20 年度の実績■ 中学生利用者：4,278 人 高校生利用者：1,415 人 中高生の日曜開館利用者：898 人 中高生の相談件数(件)：349 人 みたかパフォーマンスライブ：実施 来場者：169 人</p> <p>■課題■ ・児童館を中高生世代の居場所とし、中高生世代の活動支援をすることが課題であるが、開館時間や職員体制の問題があり十分に達成されていない。</p> <p>①三鷹市児童館条例では使用者の範囲が「中学生まで」と定められており(第3条)、高校生世代は特例的な扱いになっている。</p> <p>②三鷹市児童館条例施行規則では、開館時間が午前 9 時から午後 5 時までと定められている(第7条)。</p> <p>③中高生世代の相談役としては、比較的若い職員(児童館指導員)が適しているが、現在の児童館指導員の勤務体制は午後 5 時までとなっている。</p> <p>④現状の職員体制では、平常事業を実施するために児童館指導員は日曜を休日にする必要があり、中高生が利用しやすい日曜に勤務することができない。</p> <p>・ここ数年、来場者が減少傾向にあるため、出演者への周知や募集方法、集客のための広報活動の手法などの検討</p>	<p>者の範囲に含まれるようにします。</p> <p>2 三鷹市児童館条例施行規則を改正し、開館時間を延長します。</p> <p>3 中高生世代の活動支援を充実し、安定した居場所づくりを実施するために、中高生世代交流事業担当の児童館指導員を各児童館 1 名増員します。</p> <p>4 中高生世代交流事業担当の児童館指導員を配置することに伴い、日曜開館事業の指導者を減員します。</p>	
--	--	--

3 学童保育所の充実

保護者の就労等により十分な保育を受けられない子どもたちが、安全で安心な生活をする場所として学童保育所の充実が求められている中、保育環境の改善を図るため、改修、整備等に努めます。また、学校、保護者をはじめ、地域子どもクラブ、児童館等とも連携を進めます。

(1) 学童保育所の改修等

学童保育所については、待機児童の解消や児童1人あたりの適正な保育面積の確保など地域ごとの実情に沿った運用について検討し、改修、整備等を進め充実に努めます。

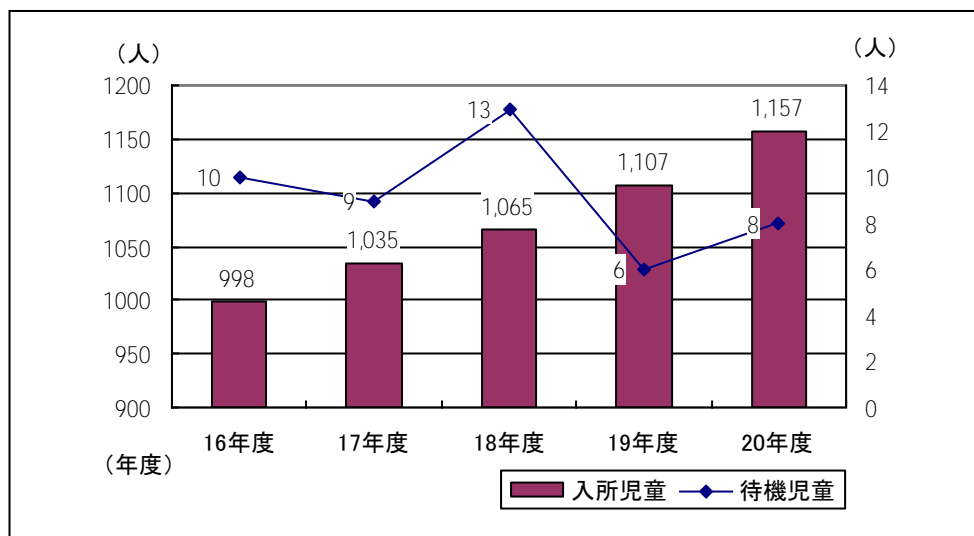
【事業の実施状況と方針】

① 学童保育所の改修等		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>待機児童解消や児童1人あたりの適正な保育面積の確保など改修、整備等を進め、充実に努めました。</p> <p>平成16年度、一小学童保育所Bの建替え、17年度、東台小学童保育所の建替え、18年度、高山小学童保育所分室の整備、20年度、六小学童保育所・北野小学童保育所の建替え、中原小学童保育所B組の整備、七小学童保育所の建替えを行い、16年度の990人から21年度1,130人に定員増を図りました。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の整備にあたっては、地域子どもクラブや学校等との連携を図るため、可能な限り学校内に設置していくこととしているが、学校敷地内への移設場所が確保できない場合の学童保育所の設置場所の検討が必要である。 	<p>○継続</p> <p>○老朽化した羽沢小学童保育所を、羽沢小学校の耐震補強工事にあわせて、学校施設内へ移設します。平成21年度に設計を行い、22年度以降改修工事の実施を予定しています。</p>	生涯学習課

(2) 学童保育所定員等の適正な設定

待機児童が発生しないよう定員の設定にあたっては、利用状況と子どもの動向を見定め設定し、弾力的な運営を行っていきます。

■学童保育所入所児童数



【事業の実施状況と方針】

① 学童保育所定員等の適正な設定		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>共働き家庭の増加により、学童保育所への入所希望者が年々増加する中、学童保育所の整備に伴う定員増及び日々の通所者の実数を踏まえて、弾力的な受け入れを行い、1人でも多くの入所希望者が入所できるよう取り組んでいます。</p> <p>■20年度の実績■ 学童保育所：23箇所（21年度は24箇所）</p> <p>■課題■ ・定員増や弾力的な入所者の受け入れを行い、入所児童数も、平成15年度の962人から21年度の1,207人へと増加しているが、21年4月1日現在待機児が8人おり解消には至っていない。</p>	<p>○継続</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに示されている、大規模学童保育所の解消や児童1人あたりのおおむね1.65㎡以上の保育スペースを確保するとともに、待機児解消に向けて定員の見直しを図ります。</p>	生涯学習課

（3）児童館と地域子どもクラブ等との連携

学童保育所と地域子どもクラブ事業との連携を図るとともに、児童館のノウハウを活用するため、児童館との連携を図ります。

【事業の実施状況と方針】

① 児童館と地域子どもクラブ等との連携		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>1 学童保育所の児童館事業参加 ・東児童館夏まつり（高山小）</p> <p>2 遊具や備品等の貸出（随時）</p> <p>■課題■ ・学童保育所と児童館は位置的に離れており、学童保育所の事業時間内で児童館事業に参加することが難しい。</p>	<p>○継続</p> <p>○学童保育所が参加できそうな児童館事業への参加の呼びかけを行います。</p> <p>○遊具・備品の貸出、事業の相談・調整など児童館業務に支障のない範囲で連携を図ります。</p>	生涯学習課 社会教育会館

Ⅲ 地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり

1 地域との連携と人財活用

核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、家族が孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。こうした家庭の負担を軽減するとともに、子どもが地域社会の中で心身ともに健やかに成長していくためには、親子と地域との交流が必要です。

そのため地域活動の場の確保、人財の確保が求められ、幅広く高齢者や子育て経験者といった方々への期待も寄せられています。

これらの資源・機会の提供や確保に努め、地域の教育力の向上を図り、学習や相談機会を向上させられるようインターネット等による在宅学習・相談も活用し、家庭教育への支援を図ります。

(1) 地域における人財の活用

学校の拠点化に伴い、校庭遊び場開放など市民参加によって実施されている事業をさらに拡充し、学校開放、「地域子どもクラブ」等の様々な拠点としての開放と活用の際して、地域との連携に基づく人財の積極的な活用を図ります。

【事業の実施状況と方針】

① 地域における人財の活用		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>図書館では、児童文学者講演会やブックトーク・本の紹介・おとなが楽しむおはなし会などの大人向けの事業や、おはなし会・科学あそびなどの子ども向けの事業を、子どもと本をつなぐ活動を長年つづけている三鷹市文庫連絡会との共催事業として行ってきています。</p> <p>またおはなし会も、地域の語りの会やボランティアグループの協力で行っています。社会教育会館のわらべうた講座や三鷹市絵本館プロジェクトのボランティア講座の修了生の協力で、赤ちゃん向けおはなし会も開始されました。</p> <p>18年度からは要望が多かった読み聞かせ講座を行っていますが、講師を依頼せず職員が行う講座では、三鷹市文庫連絡会や語りの会、学童保育所指導員に本の紹介やアドバイスをお願いしています。20年度からの学校を会場にした読み聞かせ講座も、学校司書や学校の読み聞かせボランティアの協力で実施しています。</p> <p>スポーツ振興課では、市民要望に応じたスポーツ指導者の養成や人材育成のために、体育指導委員、三鷹市体育協会の協力で三鷹市独自のスポーツ指導員養成制度を設けています。</p> <p>■課題■</p> <p>・三鷹市文庫連絡会や語りの会のメンバーは、学校・幼稚園・保育園などに活躍の場が広がっており、協力依頼の際に調整が必要である。</p>	<p>○継続</p> <p>○三鷹市文庫連絡会や語りの会との協働を継続し、さらに新たな子どもと本をつなぐ人材の発掘・活用に取り組んでいく。</p>	図書館 スポーツ振興課

(2) 家庭教育学級の実施

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように家庭の役割や課題を学ぶ場であるとともに、学校・家庭・地域が連携して子育てに取り組めるよう考え合う機会として、市立小・中学校全校で毎年1

回、講演会等を実施します。(三鷹市教育委員会、市立小・中学校、市立小・中学校PTA共催事業)

【事業の実施状況と方針】

① 家庭教育学級の実施		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校全校において、「1日家庭教育学級」(年度内で1回実施)または「継続家庭教育学級」(年度内で複数回実施)を実施しています。 内容企画、講師選定、会場日時決定、チラシの作成・配布等の実務は、各校PTAの委員が担当しています。 これまでは各校PTAが単独で企画してきましたが、平成20年度から、「学園」単位で委員が連携し、共通テーマを設定して各校の家庭教育学級を企画し、「学園」全体の保護者や地域へ広く参加を呼びかける取り組みも一部で始まりました。 <p>■20年度の実績■ 延べ参加者数：1,223人</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催実績を紹介する取り組み(当日、参加できなかった方への紹介等)が未達成である。 各校PTAの担当者は毎年メンバーが変わり、実務不慣れな場合も多く、担当者の負担が大きい。 せっかく企画しても、特に中学校では参加者が集まらず、担当者から実施意義を問う声もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○毎年、市内22校で実施される家庭教育学級は、家庭の役割や課題を学ぶ貴重な機会です。今後も各校で内容の充実した家庭教育学級が実施され、多くの市民に参加していただくために、企画や広報にあたり「学園」単位で連携や、学校への協力を呼び掛けていきます。 	生涯学習課

(3) 地域交流会の実施

小学校を核とし、保育園、幼稚園、小学校の保育士、教職員等の交流会を実施し、共通課題やそれぞれの機関の役割を検討します。

(4) 地域活動への参加の促進

青少年対策地区委員会や子ども会等の多様な活動を支援し、子どもたちが積極的に参加しやすいよう周知等を行います。

【事業の実施状況と方針】

① 地域活動への参加の促進		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>児童青少年の健全育成を推進していくため、各関係団体への活動の支援として、補助金の交付や会議、研修、講演会などにおける情報提供や各行事への参加など活動を支援しています。また、平成20年度より、市のホームページで青少年対策地区委員会の活動内容を紹介しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○引き続き活動の支援を行っていくとともに、ホームページやパンフレットの配布など活動内容の紹介を行い、地域で子どもたちの健全育成の場を築いていきます。 	生涯学習課

2 世代間交流による子育て支援

子育て家庭及び児童の孤立が指摘される中、様々な人々との関わりの中で子育てすること、児童が成長していくことは、豊かな生活にとって大事な視点です。

そのため、コミュニティ・センターや市民協働センターでの市民活動団体との連携や、小学校ボランティア等の地域の人材を通じ、遊び場づくりや体験学習等の機会を充実し、世代間交流による人と人とのつながりを重視した総合的なまちづくりを推進します。

(1) 世代間交流・地域連携の推進

コミュニティ住区、学校、商工会、商店会、ボランティア団体、NPO、高齢者施設・障がい者施設、その他の福祉施設関係団体との連携や協力のもとに世代間交流・地域連携を促進し、地域の中で支えあう環境づくりに努めます。

【事業の実施状況と方針】

① 福祉施設等と地域住民、児童との交流の促進		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>高齢者センターどんぐり山の通所者と特別養護老人ホームどんぐり山の入居者と隣接する保育所（椎のみ子供の家）の園児が様々な行事を通して世代間の交流を図っています。</p> <p>また、社会福祉法人東京弘済園が運営するおひさま保育園はケアハウス弘陽園に併設しており、様々な行事を通して交流を図っています。</p> <p>NPO法人みたか街かど自立センターによる児童に対する出前講座（車いす体験）が行われています。</p> <p>地域の自・文化財を教材としたり、様々な体験活動を行ったり、地域の人々と一緒に活動したりすることによって地域の学びの充実につなげています。</p> <p>各小・中学校で「地域（三鷹）学習」に取り組み、高齢者との交流、地域の方を学校へ招いての学習、公共施設への見学等を行っています。</p> <p>小・中一貫カリキュラムを作成し、見通しを持ち、系統だった地域学習を行っています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設と児童・乳幼児施設（保育園、小学校等）との交流に広めていくには、施設が隣接あるいは近隣にないと実施するのが難しい。 ・施設あるいは保護者の理解を得ることが必要になる。 ・交流後、児童・生徒が自らの生き方につなげていく指導の工夫と展開が必要 ・交流施設や人材の新たな開発が必要 ・市内の幼稚園との交流（20年度まで実施数ゼロ） ・保育園は年間事業がどこも同じようなので交流会の時期が集中してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○地域人材の更なる開発を行っていきます。 ○地域の方々との協働学習を展開していきます。 ○生き方・キャリア教育における小・中一貫カリキュラムの年度ごとの見直しを行います。 ○保育園・学校の交流か所の充実を図ります。 ○園長会議などで交流事業のPRする機会を作ります。 ○特に中学校での交流は、20年度までで1か所（1回）なので力を入れます。 ○車椅子体験以外の障がい当事者との交流を行います。 ○交流事業を社会資源として認め、委託事業として発展させます。 	<p>高齢者支援室 子育て支援室 指導室</p>

② 施設見学・ボランティアの受け入れ、体験学習への協力		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校のセンター施設見学の受け入れ ・市内中学生の体験学習の受け入れ ・ボランティア活動の随時受け入れ これらにより、センター利用者と地域住民との交流の機会が増え、地域福祉活動への理解につながっています。	○継続	北野ハピネスセンター

(2) 地域資源と人材の活用の推進

市民協働センターを拠点とする市民、NPO及び小学校ボランティアによる世代間の交流や、地域の市民農園・学校農園での農業従事者との園芸指導を通じた交流などを推進します。

【事業の実施状況と方針】

① 市民協働センターを拠点とした市民活動団体との連携		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
市民協働センターではNPO・市民活動団体の交流及び連携を支援しています。 場の提供及び交流事業等を通じて、世代間交流における子育て支援を行っています。 みたか市民活動NPOフォーラム開催（年1回） トークサロン（年3回） 保育付き講座の開催	○継続	コミュニティ文化室 （市民協働センター）

② 市民農園・体験農園を通じた地域交流事業の支援		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・種まきから収穫までの一連の農作業を通して、働くことの喜びや自然とのふれ合いなどを体験する場として学校農園を小学校に設置しています。（15校中13校で整備しています） ・農家の営農に児童が参加し、実地指導を受けながら体験学習を行っています。 ・水田作業や秋まつりでのボランティア活動など、ふれあいの里での事業を通じた地域交流を推進しています。 	○継続 ○アントレプレナーシップ教育の一環として発展させ、推進していきます。	生活経済課 指導室 緑と公園課（花と緑のまち創造協会）

③ 農業公園を通じた地域交流事業の支援		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
農業公園での農業従事者との園芸指導を通じた交流などを推進しています。		生活経済課